

第10回役員会議事要旨

日 時	場 所	欠 席 者	陪 席 者
平成18年7月28日（金）14時20分～	学長室		常勤監事

1. 議 題 (1) 教員の処分について

学長から、大学院教育学研究科の留学生からアカデミックハラスメント・差別として訴えのあったことに関して、本日開催した教育研究評議会において、関係する教員の処分(案)が審議の上承認されたので、当該教員に対して処分書の交付を行う旨、報告があった。

また、教育学部におけるハラスメントの防止と学生に対する教育指導の改善についての取り組みが報告されたことについて、大学院研究科の健全な運営、大学院教育・授業等の適正な実施、並びにシラバスの一層の充実について大学として取り組まなければならない旨、発言があった。

次いで、学長から、資料に基づき、本件に関して大学として公表するため、本日16時30分から記者会見を行うことの報告があり、地域社会の方々、在学生及び大学関係者のそれぞれに対する学長としての説明文が報告された。

最後に、役員会として7月末日付けの教育担当理事の辞任に伴い、役員体制として大学運営に支障のないよう学長がその職務を代行することの確認が行われ、教育担当理事から役員会に対して挨拶があった。

閉会14時35分